

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

下田地域ケアプラザ

## 2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

区内でも広い面積と多くの人口を抱える日吉地区が対象圏域です。若い世代の転入が多く、慣れない土地で子育てに不安を感じる親も多いため、それに呼応するように地域の子育て支援の取り組みは活発です。

日吉地区全体としての高齢化率は19%ですが、下田包括エリアの高齢化率は23%と区のそれを大きく上回っており、継続した介護予防の取り組みが必要です。

地域の担い手の高齢化、自治会等の役員の交代の変化に対応するかたちで、地域福祉保健計画、および、地域ケア連絡会・地域ケア会議・生活支援体制整備事業とさまざまな取り組みにおいて、地域と共に、課題を共有し、解決に向けて歩んでゆく必要があります。

\* ひっとプラン港北の地区計画の推進委、および、日吉地区「包括レベル地域ケア会議」を、地域の方々と関係諸機関・諸団体にとって解りやすいように、主催あるいは運営支援しました。

\* 日吉地区「包括レベル地域ケア会議」において提案し理解をいただいた各種取り組みを、計画的に展開し、「専門職と地域とのネットワーク構成」「地域に向けた認知症への理解の普及」「団塊の世代の地域デビュー」を進めました。

\* 「生活支援体制整備事業」について、研修等で学び、区・区社協と協働しながら、地域アセスメントと目標の設定を行いました。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

施設の保守管理および環境維持を定期的・日常的に実施し、公共の財産を良好な状態に維持するよう、適切な管理に努めました。また、建築物・設備の破損・汚損に対する予防保全に努め、破損・汚損を発見した場合は速やかに回復または保全の措置を行いました。

例) SOG制御装置更新/業務用冷凍冷蔵庫更新/冷温水発生機修理

建築設備・電気設備等の定期点検を予定どおり実施しました。

#### イ 効率的な運営への取組について

業務を不断に見直すことで、ムリ・ムラ・ムダを省いて運営を進めました。その他経費節減のため、業務委託契約等について、規程に基づき、見積り合わせや入札の実施を徹底しました。

#### ウ 苦情受付体制について

法人に苦情解決調整委員会およびその第三者委員が設置されているので、体制としては整っています。要望・意見等に対し適切に対応するとともに、アンケート等を通じ、利用者の要望等を汲み上げることに努めました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯・防災、その他緊急事態対処のため、マニュアル・チェックリスト等を活用するとともに、定例の内部会議等で随時職員を指導し、意識の喚起に努めました。

防災訓練を4回実施しました。防災備蓄の入れ換え等を、必要に応じて行いました。

#### オ 事故防止への取組について

日々、ヒヤリハットも含めて職員間で情報を共有し、月例の部門別会議や事故防止委員会で復習・対策検討するなどして、事故防止に努めました。

発生した事故については基準に基づいて区・市当局に報告しました。件数は5件でした。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報漏洩を起こさない業務手順・体制を定め、実践しています。しかしながら、今年度は個人情報に絡む事故が2件発生しました（報告事故5件に含む）

手順等を見直すとともに、内部の諸会議等の機会を活用して、随時、職員の意識啓発に努めました。

#### キ 情報公開への取組について

法人・施設広報紙や、運営協議会において、地域への情報公開に努めました。また、介護サービス情報の公表、事業報告・計画の区役所HPでの公表等、所定の制度に対応しました。

年度末、施設のHPを立ち上げました。

#### ク 人権啓発への取組について

指定管理者のとしての公正・中立性、また、福祉に携わる者としての人権意識を高め維持するため、法人倫理規程その他の方針・指針、「利用者アンケート」等を活用し、内部研修を行いました。ミーティングや事例検討（ケースに関する情報交換を含む）の場も、自らの姿勢の振り返りの機会としました。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみ減量化・資源化の取り組みに積極的に対応しました。省エネルギーに関しても、当施設の建物に既設の夜間電力利用や熱交換のシステム、センサー水栓等を適切に活用しました。

ボランティアの協力で、通年で施設緑化に取り組みました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看護師 1  
社会福祉士 1  
主任ケアマネジャー 1  
ケアマネジャー 2（非常勤2）

#### 《目標（取組、達成状況）》

サービス利用者と共に、ご本人の希望を踏まえ実現可能な目標を設定し、目標達成に向け声かけや担当スタッフと連携を行い支援しました。また、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、ご本人に適した具体的な情報提供をするよう心がけました。支援計画票は、状況に合わせ適宜見直しや加筆をしたり、必要時、医療サービスはもとより、地域のボランティア等の連携を密に行い、目標達成が出来るよう支援しました。できるだけ楽しみが増え、生活が充実できるように、地域やケアプラザのイベントや活動内容の情報提供を行いました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援業務専従のケアマネジャーが、他の職種と連携を取りながら、中心になって進めました。

#### 《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
203	200	205	205	207	207
10月	11月	12月	1月	2月	3月
198	202	201	197	202	205

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 3人（常勤専従2・常勤兼務1）

《目標（取組、達成状況）》

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総合的かつ効率的に提供するための連絡調整を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターと連携して、要支援・要介護一貫したケアマネジメントに取り組みました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
95	90	93	87	88	85
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96	85	91	90	93	93

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱ・中重度者ケア体制加算を含む）

（要介護1）	758円/回
（要介護2）	886
（要介護3）	1018
（要介護4）	1150
（要介護5）	1281

- 認知症加算1割負担分 65円/回

- 入浴加算1割負担分 54円/回

（2割負担のご利用者からは倍額いただきました）

- 介護職員処遇改善加算 総額の2.2%

- 食費負担 750円/食

- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	100円
2kmまで	200円
4kmまで	300円
4km超	400円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員	5人	看護職員	5人
介護職員	16人	運転手	7人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
726	742	751	754	712	679
10月	11月	12月	1月	2月	3月
693	692	628	577	610	648

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 基本料 1 割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）  
（要支援 1） 1 7 9 2 円／月  
（要支援 2） 3 6 7 2
- 運動器機能向上加算 1 割負担分 2 4 2 円／月  
（2 割負担のご利用者からは倍額いただきました）
- 介護職員処遇改善加算 総額の 2. 2 %
- 食費負担 7 5 0 円／食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて 1 k m（道程）まで片道	1 0 0 円
2 k m まで	2 0 0 円
4 k m まで	3 0 0 円
4 k m 超	4 0 0 円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5 人 看護職員 4 人  
介護職員 1 9 人 運転手 7 人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能向上プログラム（加算）を実施しました。

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
10	9	8	8	8	9
1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
11	8	8	9	12	14

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

高齢分野においては予定どおりに民児協の定例会に出席し、適宜個別ケースに関する情報交換を交えながら、信頼関係を構築・維持しました。特にセルフネグレクトのケースにおいて、特定の民生委員も交えたチームとしての見守りが出来ました。定例カンファレンスの場でも、ケースへの関わりについて区の地区担当と適宜相談ができています。

子育て分野においても、ケアプラザの定期事業を通じながら、見守りやフォローが必要と思われる家庭に関して区担当者に迅速に連絡し、共有に努めました。

障がい分野について、主催の定期的な自主企画はありませんが、他ケアプラザとの共催、地域団体主催事業への協力を積極的に行うことで、当事者・その家族・支援者とは良好な関係を構築できています。

分野を問わず多くの方にケアプラザの存在や事業を知ってもらうために、「下田地域ケアプラザPRボックス」の配置先を増やすことを試み、4ヶ所増ができました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

計画のとおりに進める事ができました。その都度、事務所内で包括と地域交流の部門で情報交換を行っており、共催事業では足並みを揃えた対応ができています。

今年度は集合住宅の管理組合が主催するサロンが誕生し、このサロンが継続して運営できるよう、包括と地域交流が分担して運営の協力を行いました。

また、今年度も空き家を生かした団体「えんがわの家 よってこ しもだ」の運営を支援すべく、共催事業を、包括と地域交流が連携しながら、実施しました。

地域交流と港区生活支援センターで共催している精神障がいサロン「おはなしもだ」の中で、家族に対して常にケアプラザ事業及び機能を周知しながら、適宜包括支援センターへも情報提供することができました。

地域分析については、生活支援コーディネーターが包括及び地域交流コーディネーターから情報を集め、様々な視点から地域分析できるよう資料を作成。目標および取組事項を共有しました。

### 3 職員体制・育成

年度当初の1ヶ月間、地域包括支援センターの社会福祉士が欠員となりましたが、5月以降、充足していました。

外部研修への派遣は、全46件、延べ62日・86人となっています。その都度報告書を作成し、回覧・情報共有しています。

特に、今年度の新配属である地交コーディネーター・生活支援コーディネーター・包括社福士については、それぞれほぼ月1回ペースの研修派遣を行い、業務の早期理解・習得に努めました。

地交と通所介護は、同法人のケアプラザと共催で、複数回の合同研修を行いました。4事業部門とも、毎月あるいは隔月ペースで、法人内会議を持っています。

公正・中立に関しても、内部会議等を通じて意識を深め、11月に実施した包括の利用者アンケートは結果が良好でした。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

ひっとプランで日吉地区が掲げる「防災から福祉を考える」を軸に、5地区の地域ケア委員会ごとの取り組みに積極的に関わりました。具体的には、「災害時要援護者支援マップ」を基に要援護者宅へのルートを確認したり、「まち歩き」を通して危険箇所や地域の魅力をマップに落とし込んだりといった作業に、地域の方と一緒に参加し、発表会「光と活力」へ向けて企画・運営に携わりました。

「日吉キッズステーション」では、ケアプラザで開催された各種子育てイベントの状況を報告すると共に、日吉地区での子育て関係の情報を共有しました。

地域活動ホームとは「なつとも」、生活支援センターとは「おはなしもだ」を通し、顔の見える関係を築きました。今年度、地域活動交流コーディネーターと「おはなしもだ」を担当される支援センターの方がそれぞれ代わったため、運営の在り方などを改めて擦り合わせました。

#### 5 区行政との協働

ひっとプランを進める上で区・区社協と連携し、各地域を回りました。光と活力推進委員会や各地区のケア委員会に参加し、地域の方が主体的に活動できるよう支援を行いました。

情報ラウンジに体重計、血圧計を設置し来館された方が気軽に計測できるようにしました。

今年度も「パパの育児教室」では区と共催して事業に取り組み、「こうほく☆なつとも」でも、区・区社協担当者らとともに企画・運営に取り組みました。

元気づくりステーションについては、当初のメンバーの高齢化や転居などにより役員の負担が増えているように見えます。このため、活動内容を一緒に考え、時には先導役を担いながら、役員たちの負担軽減をするようにして、区役所と連携を取り、運営がメンバーの過重負担にならないように支援をしました。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

講座等を開催した際に参加者へのヒアリングやアンケートを実施し、地域のニーズの把握に努めました。「パパの育児教室」を例に挙げると子どもの“しつけ”や保育園での集団生活に対し不安を抱くパパがいることがわかり、今後の企画への参考にもなりました。

来年度4月からの地域ケアプラザにおける施設使用マニュアル変更に伴い、各貸館団体の再登録を受け付ける機会に各団体からヒアリングを実施し、それぞれの団体の活動状況に加え、地域との関わりや活動をはじめたきっかけも同時に知ることができました。ケアプラザへの要望やご意見もいただきました。

広報紙は引き続きカラー印刷で発行し、今年度は、インフォーマル資源情報の一つとして居宅介護支援事業所にも郵送することを始めました。また、地域の方にヒアリングを実施し、紙の厚さや光沢の加減など微調整をしました。

多くの方にケアプラザの存在や事業を知ってもらうために、「下田地域ケアプラザPRボックス」の配置先を増やすことを試み、4ヶ所増ができました。

ブログを活用しケアプラザからの情報を発信しています。イベントの開催周知や悪天候による中止・延期を周知しています。またケアプラザのホームページを開設し、ケアプラザでの講座・イベント等情報発信を行っています。

## 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

先述のとおり来年度4月からの施設使用マニュアル変更に向け、12月に2回に分けて貸館登録団体の代表者を対象に説明会を実施しました。この説明会を受けて各団体には再度の貸館団体登録をしていただき、個別にヒアリングを進めました。代表が高齢の方もおり、時間をかけて1対1もしくは貸館終了後に多数の前で再度説明を行うなど、可能な限り丁寧に話をしました。

共催に関しては、デイサービスやケアプラザの事業で行う高齢者サロンなどで披露頂くほか、イベントでの展示に協力頂くなど力をお借りしました。

貸館カレンダーの掲示、貸館予約会の運営とも、計画どおり実施しました。

## 3 自主企画事業

計画のとおり実行できました。

高齢者の通いの場として「マロニエ」「すずらん」を継続して実施しました。マロニエでは給仕・話し相手としてのボランティアが、すずらんでは調理のボランティアが、それぞれ活躍されています。ボランティアの高齢化も顕著ですが、新たな担い手を増やすため引き続き声かけ等を行いました。

自治会のサロンにも包括部門と連携し積極的に参加し、講師役を担いました。

パパ向け講座を今年度も2回実施し、ケアプラザに初めて来館したパパも含め交流の場となりました。

ケアプラザで活動されているそば打ち団体「日吉蕎麦の会」を講師役に、今年度も「親子そば打ち教室」を開催しました。日頃ケアプラザを利用されない親子世代が参加されました。

文化祭「ケアプラザへ行こう2016」では【肩こり腰痛予防教室】【認知症サポーター養成講座】【下田ふるさと上映会】【K o o s e i ライブ】のイベントを行いました。認知症サポーター養成講座では“認知症寸劇”を日吉台西中学校の演劇部に演じて頂いたほか、ふるさと上映会・K o o s e i ライブも下田在住で活躍されている方を招いてのイベントとなりました。

ケアプラザも加わった実行委員会形式で実施した「下田ふれあいまつり」では、調理室での調理や各部屋での健康測定、プラバン作りといったイベントを開催し、職員も健康測定の係員として携わり、地域の方と交流の場となりました。スタンプラリーの会場として子どもも多く来館されました。

## 4 ボランティアの育成及びコーディネート

電話での新規ボランティアの問い合わせを受け、面談等を行い、地域人材を積極的に受け入れています。また、横浜市のシニアボランティア登録（「いきいきポイント」）も薦めました。

日吉地区社会福祉協議会ボランティア連絡会の定例会に参加し情報共有を行い、地域資源の確保に努めました。

小学生によるデイサービスでの演技披露や中学生の職業体験への受け入れ、夏休みには高校生のボランティア受け入れを行いました。今後も教職員の異動によりケアプラザと学校とのつながりが断ち切れないう、日頃から行事等に顔を出し交流を続けました。

施設使用マニュアルの変更に伴い、年2回の福祉保健活動が求められる団体が増える中、より身近にボランティア活動が始められるよう、各登録団体と話し合い、コー

ディネートしました。

ボランティア懇談会を3月に開催し、日頃よりケアプラザで活動されているボランティアさんが集い交流する機会となりました。その中で「マロニエ」ボランティアさんより参加者の減少、ボランティアの高齢化について意見が出され新規参加者とボランティアの獲得を目的に専用のチラシを作成し下田町の自治会掲示板にて周知しました。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

高齢者やその家族、関係者など多岐に渡り相談を受けました。相談票や記録を職員間で共有することで、常に対応できる体制を作りました。

区職員との定例カンファレンスで、区とも連携しながら、対応困難ケースには適切なフォローを行いました。地域の民児協の定例会には毎回、包括職員が参加し、認知症高齢者の支援や高齢者の孤立防止について協力し、地域ケア会議に繋げることで支援のネットワークを構築しています。

また、知的・身体障がいを始め精神障がいについて生活支援センターや基幹相談センターともケアカンファレンスで連携を強化することで、多問題を抱える相談内容に柔軟に対応しました。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

例年同様、民児協・ボランティア会・老人会（友愛）・保活の定例会等へ参加し、連携関係の構築に努めています。「地域ケア連絡会」の活動を支援し、さらに幅広い自治会町内会・NPOや任意団体とも関係を深め、顔の見える関係作りに努めました。

「港北区高齢者支援ネットワーク」の活動を通じて、介護・医療・行政の連携推進に向けた取り組みを行いました。今年度も「終末期の医療と介護」に関連するテーマで研修を行いました。

また例年どおり、港北区事業所連絡会「ガンバ港北」とも連携を継続し、合同研修を行いました。

#### 実態把握

区内ケアプラザ共同で「インフォーマルサービス」や「通所事業所アピールシート」等を更新して発行し、現況の把握、情報提供等を行いました。

総合相談をデータベース入力し、内容や地域特性を分析し、今後の資源開発等に生かしていく準備を進めました。

また例年どおり、「ひとり暮らし高齢者見守り事業」では、区・民生委員と連携し、地域の高齢者の把握を行いました。

### 2 権利擁護

#### 権利擁護

虐待防止事業における研修に積極的に参加することで、制度や権利擁護の視点を持って家族やケアマネジャーからの相談に柔軟に対応しました。

成年後見の区長申し立てに関しては、区職員と協働しながら本人や家族の意志を尊重しながら進めています。成年後見制度を地域により周知するために、2月に地域向けの講座を開催しました。

3月には区域の行政書士会と協働し、「成年後見啓発事業」として個別相談会を開催

しました。

また、区主催のサポートネットに参加し、各専門職とも連携を強化し相談対応での質を上げることに繋がりました。

養護者支援の一環として「介護者のつどい」を毎月開催しました。虐待の早期発見や家族の支援に繋がっています。

消費者被害防止に関しては、区内で頻発している葬儀の業者による高額請求詐欺を未然にふせぐ目的で、講座を開催しました。地域での会合や専門職間で上がってきた被害の情報に合わせて、必要に応じて対応や消費者生活相談センターへの相談を勧める等対応を行っています。

## 高齢者虐待

相談者が安心して相談・通報できるように、掲示板や虐待防止パンフレットで啓発を行いました。

地域のケアマネジャーにハンドブックの活用を勧めることで、虐待の早期発見やリスク把握ができるように支援しています。

相談対応については、区と支援の方向性を確認しながら対応しました。必要があれば同行訪問やカンファレンスを開催し、適切な支援に結び付けられるよう連携しています。

養護者支援の観点から実施している「介護者のつどい」では、虐待の早期発見や家族支援に繋がった事例もあり、要望を受けて、介護者の負担軽減・介護に関する知識の普及のための取り組みを行いました。具体的には、総合相談の中で「食事づくりの負担」を聞くことが多くあり、にもかかわらず配食を勧めてもほとんどの方が消極的であることに着目し、まずは「つどい」の参加者を対象に、配食事業所による「栄養の説明と弁当の試食」を実施しました。加えて、2月に排泄知識の普及を目的として「介護者教室」を開催しました。

## 認知症

当ケアプラザの担当エリアは、認知症のリスクが高いという地区診断の結果が出ています。今年度は「もっと認知症を知ろう」というテーマを掲げ、認知症の正しい理解や支え方・対応の仕方などの普及啓発を行いました。

サポーター養成講座の1回を、日吉台西中学校演劇部とともに開催。“認知症寸劇”を上演してもらい、これまでの当事者世代だけでなく、生徒のきょうだいや親などの若い世代や、保健活動推進員・民生委員などの地域の役員の参加も多数ありました。これからの支える仕組み作りにも声掛けができるのではないかと考えます。参加者からはとても好評で、再度の開催希望の声も聞かれました。

また、担当地域にあるグループホームの職員を講師に開催したサポーター養成講座では、プロが実際に行っている対応の仕方を身近に感じてもらえる工夫をし、「地域で支える必要性」「そのためにはどうしたら良いか」等の情報提供を行いました。「軽度認知障害」の講座では、地域の医師を講師に迎え、認知症についての説明と、早期発見・対応の必要性や、地域で支える必要性についての説明をしてもらいました。2月にはまた別の医師を講師に迎えて講座を開催し、先行のサポーター養成講座と同じように「地域で支えることの大切さ」を訴えていただきました。

個別ケース地域ケア会議では、認知症・老々夫妻が在宅で看取りまで暮らせたケースを取り上げ、同様事例の際の支援体制について検討しました。

地域の介護予防活動の参加者や「介護者のつどい」の参加者には、認知症ケアパスの活用方法を説明しながら、顔の見える関係づくりや相談しやすい雰囲気づくりを続けました。

### 3 介護予防マネジメント

#### 介護予防ケアマネジメント力

これまでも、介護保険の情報だけでなく介護予防の情報や地域資源についても情報提供を行っていますが、本人の持っている力を自覚できるよう、「頑張っている事」「出来ている事」「したい事」を、意識して聞き出すよう努めました。また、その人の1日・1週間・1ヶ月を聞きながら、望む生活を本人が具体的にイメージできるよう情報を明確化して、必要なものを選択してもらい、計画票を一緒に作りました。

委託先のケアマネジャーとは、毎月の給付管理票のコメントの確認や、半年ごとの担当者会議に出席して担当者の状況を把握し、適宜助言等を行いました。今年度は、介護予防従事者研修の担当者として、港北区内の経験の浅いケアマネジャーを対象に「なりたい自分をイメージできるような計画作り」をテーマに、インフォーマルサービスの活用を意識しながら、具体的で実現可能な、本人が納得した目標設定をすること・利用者の意欲を引き出すコミュニケーション技術の方法などの研修を行いました。その時実感したのは、“新米”ケアマネジャーたちはインフォーマル情報が少ないということです。研修後より、担当地域にあるケアマネ事業所にはケアプラザの広報紙を送ることにしました。そこには、平均月1回以上の介護予防事業（利用者が参加できる教室・活動等）が載っています。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の会議やイベントに、地域交流・地域包括支援センター担当で連携して参加し、制度や事業の情報提供等を行いました。

また関係団体（自治会や町内会等）からの要望に応じて、制度や介護予防体操のミニ講座を行いました。また、制度について地域のケアマネジャー向けに講座や意見交換会を行いました。

区内地域包括支援センター合同で、「区内インフォーマルサービス」と「通所事業所アピールシート」の情報誌の更新・発行をし、相談時で活用したり、区内の居宅介護支援事業所に配布したりしました。

#### 医療・介護の連携推進支援

今年度も区内地域包括支援センター合同で、「港北区高齢者支援ネットワーク」に参加し、在宅での看取りをテーマに関連した研修会を行いました。

また、在宅医療拠点より地域ケア会議等にアドバイザーとして参加していただき、医療的立場より意見をいただきました。

継続した単独事業として、毎月1～2回、地域のケアマネジャーからの相談に対応するため、ケアプラザ協力医による「医療連携支援事業」を行いました。

## ケアマネジャー支援

地域のケアマネジャーからの相談対応を随時行い、また必要に応じて、支援困難事例への対応等で区地区担当と相談対応や同行訪問、カンファレンス等を行いました。

区内地域包括支援センター合同で、「インフォーマルサービス情報」「通所事業所アピールシート」を再編集・発行し、制度情報のみではなく、地域情報の収集・提供をしました。

ケアマネジャー向けに、「地域ケアカンファレンス」を区内地域包括支援センター合同で6・10・1・3月に開催しました。経験年数1年未満のケアマネジャーを対象とした「新任ケアマネジャー研修会・懇談会」は区内包括支援センター合同で1回行いました。

## 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

「港北区高齢者支援ネットワーク」や「ガンバ港北」において構築してきた地域包括支援ネットワークを維持継続しました。

医療機関やサービス事業所とは、通常の相談業務の中や、2回の「個別ケース地域ケア会議」においてはさらに交番や民生委員の方も加わりながら、ケース検討を行いました。

「包括レベル地域ケア会議」では取組ごとに3つの分科会に分かれ、それぞれで1回以上会議・研修等を行いました。全体会は3月に実施しました。

## 5 介護予防事業

### 介護予防事業

担当地域は急坂が多く、予防教室を開催しても一部の方しか参加できない状況にあります。このため、ケアプラザ・町内会館・“居場所”（「えんがわの家」）を利用して、同じような内容で教室を開催し、介護予防の情報を提供するように工夫しました。また、教室を企画するに当たっては、地域交流や生活支援のコーディネーター、ケアマネジャーと情報交換をして、地域に住んでいる方々の状態や、地域に望まれている事業を把握しながら、地域の介護予防事業所や企業の講師協力も得て、魅力ある内容の講座、介護予防のきっかけ作り・生きがい作りができる講座を開催しました。

また、地域にあるマンション単位での茶話会にできるだけ参加しながら、ロコモ予防や口腔ケア・栄養の摂り方などの介護予防に必要な情報の提供をするとともに、運営が継続できるように支援をしています。自治会や老人会などと連携を取りながら、地域の中で介護予防の取り組みが広がるよう、必要な情報を提供し、既存のグループの自主活動が継続できるよう、運営に必要な情報や内容等を共に考えました。

元気づくりステーションについては、当初のメンバーの高齢化や転居などにより役員の負担が増えているように見えます。このため、活動内容を一緒に考え、時には先導役を担いながら、役員たちの負担軽減をするようにして、区役所と連携を取り、運営がメンバーの過重負担にならないように支援をしました。

日々の相談では、認知症の相談が多くなっています。認知症の予防教室や、認知症の方も安心して参加できる教室づくりなどの、居場所づくりも検討しなければなりません。3月に開催した認知症の支援者の育成を検討するための体験講座では、地域の方の思いを聴き取ることに努めました。

## 6 生活支援体制整備事業

貸館登録団体に対しては、貸館使用マニュアルの変更に伴い、地域包括ケアシステムの構築の必要性を伝えながら、改めて団体との細かい話し合いをすることができ、資源の把握につなげることができました。商工会等については包括レベル地域ケア会議を運営する流れの中で、関わる機会は得られました。

地域分析について包括・交流コーディネーターを含めた5職種で様々な視点から、地域分析できるよう資料を作成。5職種ならびに区・区社協と理解の共有を図りました。

包括レベル地域ケア会議の流れから「団塊世代周辺の年代の閉じこもり予防」に関する取り組みにおいて、50～70代を対象とした企画を行いました。来年度以降の取り組みの中で協議体に深化する可能性ができました。

## 7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 下田地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	16767	23181	151					5789
	介護保険収入				7675	14762	75150	2341	
	その他								
	介護予防ケアマネジメント費				2505				
	利用料収入						10308	249	
	利用者食事代収入						6053	378	
	認定調査委託料収入					111			
	寄付金収入						76		
	利用者当給食収入						2094		
	その他 (施設使用料相当額)	-3588							
	その他(法人負担分)	3588							
雑収入						14			
<b>収入合計(A)</b>	<b>16767</b>	<b>23181</b>	<b>151</b>	<b>10180</b>	<b>14873</b>	<b>93695</b>	<b>2968</b>	<b>5789</b>	
支出	人件費	9173	18474		5333	16219	71075		5808
	事務費	1383	1135		663	1269	4212		
	事業費	301	34	155		13	8551		297
	管理費	5577	1482				11775		
	その他								
	修繕費	464	123				790		
	運営協議会費	8							
	消費税	734							
	協力医謝金		357						
	介護予防ケアマネジメント費				2505				
	利用者等給食費						2924		
戻入金額	10	726							
修繕費 追加分	1044								
固定資産取得支出						126			
<b>支出合計(B)</b>	<b>18694</b>	<b>22331</b>	<b>155</b>	<b>8501</b>	<b>17501</b>	<b>99453</b>		<b>6105</b>	
<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-1927</b>	<b>850</b>	<b>-4</b>	<b>1679</b>	<b>-2628</b>	<b>-2790</b>		<b>-316</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。